

別紙 提出された意見の内容とそれに対する県の考え方(対応方針)

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
1	全体	<p>まずマイナンバー法で情報の使い方が楽になるのは理解できます。 しかし、先に運営しているドイツ、アメリカでも情報を一括にしたことで問題が起き、また管理を分けるなどしていると聞きました。何かを1つにまとめるということはそれだけ流出した時に個人のすべてが漏れるということだと念頭に入れて考えていただきたいです。 携帯電話、財布、印鑑、カード、今まで別で管理してたのをカバン1つにまとめて管理するのと同じということ。</p>	1	<p>【その他】 個人情報の取扱いには危険性が伴うことから、マイナンバー法は、その点に十分に配慮し、特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)については通常の個人情報より厳格な保護措置を設けることとしています。ご指摘の点に関しましては、必要な情報を必要な時だけやりとりする分散管理の仕組みを採用し、マイナンバー(個人番号)をもとに共通のデータベースを構築すること(いわゆる一元管理)はしないこととしています。</p>
2	その他	<p>国民が心配しているのは情報が流出することに尽きます。 情報が入っているパソコンをネットに繋がなければ大丈夫だと思っていましたがマイポータルで自宅からネットで調べられるということでネットで繋がっている以上危険はなくならないと思うのでマイポータルをすれば流出対策を徹底し過ぎるくらいすることをお願いしたいです。 今の時代ネットでなんでも手軽にできるようになりましたがその分流出、拡散も手軽ということですが。 目先の手軽さより肝心な情報、流出してはならない情報こそアナログという考えが今の時代必要ということも忘れないでいただきたいです。</p>	1	<p>【その他】 インターネットを通じた情報漏えいのリスクについては国においても認識しており、マイポータルを利用する際は、個人番号カードに格納された電子情報とパスワードを組み合わせで確認する公的個人認証を採用し、本人確認を行うための情報としてマイナンバーを用いない仕組みが予定されています。 県としても、厳格な保護を行って参ります。</p>